

半期報告書

(第68期中) 自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
(旧ニッセイ同和損害保険株式会社)

(E03831)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 業績等の概要	3
2 生産、受注及び販売の状況	8
3 対処すべき課題	8
4 事業等のリスク	8
5 経営上の重要な契約等	8
6 研究開発活動	8
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
第3 設備の状況	11
1 主要な設備の状況	11
2 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の状況	12
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	13
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1 中間財務諸表等	16
(1) 中間財務諸表	16
(2) その他	52
第6 提出会社の参考情報	53
第二部 提出会社の保証会社等の情報	54

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月27日
【中間会計期間】	第68期中（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 （旧会社名 ニッセイ同和損害保険株式会社）
【英訳名】	Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited （旧英訳名 Nissay Dowa General Insurance Company, Limited）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 久仁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部総務グループ長 金子 利弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部総務グループ長 金子 利弘
【縦覧に供する場所】	当社近畿本部 （大阪市北区西天満四丁目15番10号） 当社埼玉本部 （さいたま市中央区上落合一丁目12番16号） 当社神奈川本部 （横浜市中区本町五丁目48番地） 当社千葉本部 （千葉市中央区登戸一丁目21番8号） 当社中部本部 （名古屋市中区千代田五丁目7番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期	
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日	
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	155,735 (△2.53)	154,945 (△0.51)	150,963 (△2.57)	310,918 (△2.30)	312,666 (0.56)
経常利益又は経常損失(△) (対前期増減率)	(百万円) (%)	4,774 (△31.08)	6,378 (33.59)	6,568 (2.97)	△16,841 (△234.88)	10,059 (-)
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△) (対前期増減率)	(百万円) (%)	2,500 (△46.36)	3,538 (41.53)	△1,352 (△138.21)	△6,738 (△204.46)	3,060 (-)
正味損害率	(%)	64.79	66.90	70.49	67.36	68.77
正味事業費率	(%)	33.37	33.18	35.02	34.64	33.81
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	13,826 (△7.23)	10,517 (△23.93)	10,107 (△3.90)	23,897 (△16.37)	21,144 (△11.52)
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	47,328 (390,055)	47,328 (390,055)	47,328 (379,538)	47,328 (390,055)	47,328 (390,055)
純資産額	(百万円)	234,783	204,029	173,142	184,364	204,422
総資産額	(百万円)	1,169,763	1,110,456	1,068,665	1,100,172	1,106,262
1株当たり純資産額	(円)	618.49	537.56	456.19	485.73	538.60
1株当たり中間(当期)純利益金額又は 1株当たり中間(当期)純損失金額(△)	(円)	6.58	9.32	△3.56	△17.74	8.06
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	4.21	8.00	8.00
自己資本比率	(%)	20.07	18.37	16.20	16.76	18.48
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△379	△11,093	△13,131	△8,651	△22,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△19,093	7,407	8,443	△10,038	15,586
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,180	△3,045	△4,636	△3,202	△3,052
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	55,616	49,471	36,863	56,208	46,193
従業員数	(人)	4,350	4,453	4,876	4,385	4,445

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性に乏しいため記載を省略しております。

5. 第66期中、第67期中、第67期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。第66期、第68期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

(1) 当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

①NDI Agency Singapore Pte.Ltd.は、平成22年6月1日付でAioi Management Services (S) Pte.Ltd.を存続会社として合併し、Aioi Nissay Dowa Insurance Agency Singapore Pte.Ltd.となりました。

②フェニックスリスク総合研究株式会社は、平成22年4月1日付で株式会社インターリスク総研及び株式会社あいおいリスクコンサルティングと株式会社インターリスク総研を存続会社として合併し、当社の子会社に該当しなくなりました。

③NDIキャリアサービス株式会社は、平成22年4月1日付で三井住友海上スタッフサービス株式会社を存続会社として合併し、当社の子会社に該当しなくなりました。

④当社が平成22年4月1日付で、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の完全子会社となったことから、日本生命保険相互会社は、当社のその他の関係会社に該当しなくなりました。

3 【関係会社の状況】

(1) 当中間会計期間において、新たに関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(親会社) MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区	100,000	保険持株会社	(被所有) 100	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 有

(注) MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

(2) 当中間会計期間において、その他の関係会社でありました日本生命保険相互会社は、平成22年4月1日付の当社とMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との株式交換により関係会社ではなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数 (人)	4,876
----------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員、退職者及び臨時雇を含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善し設備投資や個人消費が持ち直すなど回復に向けた動きも見られる一方、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にありました。

このような情勢のなか、当社は、MS&ADインシュアランスグループの中期経営計画である「MS&ADニューフロンティア2013」の達成に向け、平成22年10月1日に合併を予定しているあいおい損害保険株式会社とともに中期経営計画（2010-13年度）の「ステージ1」計画（2010-11年度）を策定し、10月の合併を待たず合併新会社の目標・行動基準の統一を図る観点から、今年度スタートより全役職員の総力を結集し、以下の課題に取り組んでまいりました。

- 国内損保事業保険引受利益の確保・拡大に向けた「成長戦略の再構築」と「収益構造の改革」
- 安定的な資産運用収益基盤の構築と将来に向けた連結事業の収益力強化
- 健全かつ適切な業務運営を実現する内部管理態勢・リスク管理態勢の構築
- 会社とともに成長し続ける人材の育成

このほか、自然災害に対する義援金を募るなど、社会貢献活動にも努めてまいりました。

このような施策を展開いたしました結果、経常収益につきましては、保険引受収益が1,768億円、資産運用収益が210億円、その他経常収益が4億円となり、前中間会計期間に比べ111億円増加して1,984億円となりました。

一方、経常費用につきましては、保険引受費用が1,546億円、資産運用費用が81億円、営業費及び一般管理費が283億円、その他経常費用が6億円となり、前中間会計期間に比べ109億円増加して1,919億円となりました。

この結果、経常利益は前中間会計期間に比べ1億円増加して65億円となりました。

これに特別損益、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した中間純損失は、経営統合関連費用を特別損失に計上したことなどにより、13億5千2百万円となりました。

保険引受の状況は次のとおりであります。

① 保険引受利益

区 分	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) (百万円)	対前年増減 (△) 額 (百万円)
保険引受収益	170,638	176,890	6,252
保険引受費用	146,973	154,670	7,697
営業費及び一般管理費	24,705	26,575	1,870
その他収支	225	1,019	793
保険引受利益 (△は保険引受損失)	△814	△3,336	△2,522

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

② 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区 分	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)			当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)
火災	34,046	18.22	8.90	29,595	16.06	△13.07
海上	2,782	1.49	△22.27	3,038	1.65	9.18
傷害	19,762	10.58	△6.06	19,056	10.34	△3.57
自動車	80,486	43.07	0.48	82,123	44.55	2.03
自動車損害賠償責任	16,001	8.56	△9.25	15,341	8.32	△4.12
その他	33,774	18.08	22.54	35,170	19.08	4.13
合 計	186,854	100.00	3.13	184,325	100.00	△1.35
(うち収入積立保険料)	(6,849)	(3.67)	(△15.56)	(6,772)	(3.67)	(△1.14)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

③ 正味収入保険料

区 分	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)			当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)
火災	23,320	15.05	11.95	18,729	12.41	△19.69
海上	2,028	1.31	△22.17	2,274	1.51	12.13
傷害	14,651	9.46	△2.98	14,363	9.51	△1.96
自動車	80,293	51.82	0.42	81,706	54.12	1.76
自動車損害賠償責任	14,586	9.41	△16.97	14,925	9.89	2.32
その他	20,065	12.95	2.03	18,963	12.56	△5.49
合 計	154,945	100.00	△0.51	150,963	100.00	△2.57

④ 正味支払保険金

区 分	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)			当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)	正味損害率 (%)
火災	8,425	8.40	37.70	8,377	△0.57	46.78
海上	1,617	△1.08	82.97	1,684	4.19	76.96
傷害	8,141	7.03	60.77	7,812	△4.04	60.11
自動車	51,727	1.99	72.20	55,714	7.71	75.47
自動車損害賠償責任	13,471	△4.46	100.48	13,564	0.69	100.15
その他	11,164	7.07	58.04	10,158	△9.01	56.17
合 計	94,546	2.48	66.90	97,311	2.92	70.49

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

(参考) 提出会社の状況

ソルベンシー・マージン比率

	当中間会計期間末 (平成22年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	356,940	413,014
資本金又は基金等	148,114	153,456
価格変動準備金	1,571	1,246
危険準備金	176	185
異常危険準備金	131,903	135,158
一般貸倒引当金	59	84
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	31,909	67,559
土地の含み損益	11,947	18,243
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	31,257	37,080
(B) リスクの合計額	89,602	91,622
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	19,976	19,973
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	0
予定利率リスク (R ₃)	1,022	1,038
資産運用リスク (R ₄)	33,358	36,722
経営管理リスク (R ₅)	2,043	2,090
巨大災害リスク (R ₆)	47,796	46,813
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	796.7%	901.5%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の前測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の前測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ① 保険引受上の危険 (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く。)
- ② 予定利率上の危険 (予定利率リスク) : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③ 資産運用上の危険 (資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④ 経営管理上の危険 (経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のも
- ⑤ 巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当) により発生し得る危険

・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」 (ソルベンシー・マージン総額) とは、損害保険会社の純資産 (社外流出予定額等を除く)、諸準備金 (価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間に比べ20億円減少して131億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間に比べ10億円増加して84億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間に比べ15億円減少して46億円の支出となりました。

これらの結果、当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前中間会計期間末に比べ126億円減少し、368億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業の業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。なお、従来「保険引受の状況」として記載していた事項につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成22年10月1日に、あいおい損害保険株式会社と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社となりました。引き続き、MS&ADインシュアランスグループの中核会社として、経営環境の変化を先取りし、中長期的な企業価値向上を確実なものとするとともに、お客さまからの確かな信頼を基に発展する企業を目指し、総力を挙げて取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 当中間会計期間の経営成績の分析

a) 保険引受の概況

保険引受収益のうち、正味収入保険料は1,509億円と、前中間会計期間に比べ2.6%減収いたしました。

一方、保険引受費用のうち、正味支払保険金は、前中間会計期間に比べ2.9%増加して973億円となりました。正味損害率は70.5%と、前中間会計期間に比べ3.6ポイント上昇いたしました。

また、保険引受に係る営業費及び一般管理費につきましては、経営全般にわたり合理化を進め、経費の効率的支出に努めましたものの、合併に伴う一時的な増加等もあり、前中間会計期間に比べ7.6%増加の265億円となりました。正味事業費率は、前中間会計期間に比べ1.8ポイント上昇の35.0%となりました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受損益は、33億円の損失となりました。

b) 保険種類別の概況

火災保険では、企業系大口長期契約の抑制もあり、正味収入保険料は前中間会計期間に比べ19.7%の減収となりました。正味損害率は、支払保険金は横ばいであったものの、正味収入保険料の減少により46.8%となり、前中間会計期間に比べ9.1ポイント上昇いたしました。

海上保険では、船舶保険は減収したものの、貨物保険が荷動きの回復により増収したことから、正味収入保険料は前中間会計期間に比べ12.1%の増収となりました。正味損害率は、貨物保険の元受保険料増収により77.0%となり、前中間会計期間に比べ6.0ポイント低下いたしました。

傷害保険では、積立保険の減収等により、正味収入保険料は前中間会計期間に比べ2.0%の減収となりました。正味損害率は、60.1%となり、前中間会計期間に比べ0.7ポイント低下いたしました。

自動車保険では、新規契約件数の増加等により、正味収入保険料は前中間会計期間に比べ1.8%の増収となりました。正味損害率は、事故支払件数の増加等により75.5%となり、前中間会計期間に比べ3.3ポイント上昇いたしました。

自動車損害賠償責任保険では、正味収入保険料は前中間会計期間に比べ2.3%の増収となりました。正味損害率は100.1%となり、前中間会計期間に比べ0.4ポイント低下いたしました。

その他の保険分野では、主なものに賠償責任保険、費用利益保険、労働者災害補償責任保険、動産総合保険及び航空保険があります。これら各種保険については、全体として正味収入保険料は前中間会計期間に比べ5.5%の減収となりました。正味損害率は56.2%となり、前中間会計期間に比べ1.8ポイント低下いたしました。

c) 資産運用の概況

当中間会計期間末の総資産は1兆686億円、運用資産は9,186億円となり、国内株式市場の下落などにより、前事業年度末に比べ3.4%、5.1%それぞれ減少いたしました。

資産運用におきましては、資産の健全性・流動性、収益の安定性の観点から、債券中心の運用を維持し、慎重な姿勢で臨みました。

この結果、利息及び配当金収入は、前中間会計期間に比べ4億円減少して101億円となりました。

一方で有価証券売却益が増加したことなどから、資産運用収益は、前中間会計期間に比べ48億円増加し210億円となりました。資産運用費用は、前中間会計期間に比べ13億円増加して81億円となりました。

d) 利益の概況

経常収益につきましては、保険引受収益が1,768億円、資産運用収益が210億円、その他経常収益が4億円となり、前中間会計期間に比べ111億円増加して1,984億円となりました。

一方、経常費用につきましては、保険引受費用が1,546億円、資産運用費用が81億円、営業費及び一般管理費が283億円、その他経常費用が6億円となり、前中間会計期間に比べ109億円増加して1,919億円となりました。

この結果、経常利益は前中間会計期間に比べ1億円増加して65億円となりました。

これに特別損益、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した中間純損失は、経営統合関連費用を特別損失に計上したことなどにより、13億5千2百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ375億円減少して、1兆686億円となりました。

純資産につきましても、その他有価証券評価差額金の減少などにより前事業年度末に比べ312億円減少して1,731億円となりました。

この結果、自己資本比率は16.2%、1株当たり純資産額は456円19銭となりました。

② ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン総額は、保有株式の時価下落などにより、3,569億円と前事業年度末に比べ560億円減少いたしました。

リスクの合計額は、896億円と前事業年度末に比べ20億円減少いたしました。

以上の結果、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べ104.8ポイント低下の796.7%となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の増加などにより、前中間会計期間に比べ20億円減少して131億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入の増加などにより、前中間会計期間に比べ10億円増加して84億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額の増加などにより、前中間会計期間に比べ15億円減少して46億円の支出となりました。

これらの結果、当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は368億円となりました。

② 資金の流動性について

一定の現金及び現金同等物を確保しつつ、有価証券については、安全性・収益性並びに流動性を踏まえた配分を行っているため、保険金等の支払に対して十分な流動性を確保しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末における重要な設備の新設、除却等の計画について、重要な変更はありません。

(2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について計画が完了したものは、以下のとおりであります。

設備名	所在地	内容	完了
日本橋本社ビル (仮称 日本橋ビル)	東京都中央区	建物新築	平成22年6月
事務機械	—	システム関連他	平成22年9月

(3) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	379,538,006	—	非上場	単元株式数は 1,000株であります。
計	379,538,006	—	—	—

(注) 当社は、平成22年10月1日付で、あいおい損害保険株式会社を合併存続会社、当社を合併消滅会社として合併したため、提出日現在発行数は記載しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年4月1日 (注)	△10,517	379,538	—	47,328	—	40,303

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
MS & ADインシュアランス グループホールディングス株 式会社	東京都中央区八重洲一丁目3番7号	379,538	100.00
計	—	379,538	100.00

(注) 当社は、平成22年4月1日付の株式交換により、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の完全子会社となっているため、同日以降の株主は同社1社となり、新たな主要株主となっております。また、前事業年度末現在主要株主であった日本生命保険相互会社は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 379,538,000	379,538	—
単元未満株式	普通株式 6	—	—
発行済株式総数	379,538,006	—	—
総株主の議決権	—	379,538	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役会長	代表取締役	須藤 秀一郎	平成22年9月30日
取締役社長	代表取締役	立山 一郎	平成22年9月30日
副社長執行役員	代表取締役	山田 昌弘	平成22年9月30日
社外取締役	非常勤	加藤 貞男	平成22年9月30日
取締役副社長執行役員		米田 正典	平成22年9月30日
取締役専務執行役員	企業営業推進本部長	松久保 孝司	平成22年9月30日
取締役専務執行役員	営業推進本部長	小谷 重夫	平成22年9月30日
取締役常務執行役員		坂本 博	平成22年9月30日
取締役常務執行役員		田中 敏彦	平成22年9月30日
社外監査役	非常勤	野田 健	平成22年9月30日
社外監査役	非常勤	小林 研一	平成22年9月30日
常任監査役	常勤	正森 寛隆	平成22年9月30日
常勤監査役	常勤	藤本 修	平成22年9月30日

(注) 上記役員のうち、須藤秀一郎、立山一郎、山田昌弘、加藤貞男、米田正典、松久保孝司、小谷重夫、坂本博、田中敏彦は、平成22年10月1日を合併期日とするあいおい損害保険株式会社（同日付であいおいニッセイ同和損害保険株式会社に商号変更）との合併により、同日付で同社の取締役に、野田健、小林研一、正森寛隆は、同日付で同社の監査役に就任しております。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受け、また、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間 有限責任監査法人トーマツ
当中間会計期間 有限責任 あずさ監査法人

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、経常収益、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.37%
経常収益基準	2.11%
利益基準	1.80%
利益剰余金基準	1.47%

1 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	29,281	40,160	28,378
コールローン	20,800	—	17,900
有価証券	※2 835,437	※2 787,896	※2 836,761
貸付金	※3 38,459	※3 35,837	※3 36,621
有形固定資産	※1 56,583	※1 58,646	※1 56,945
無形固定資産	235	233	234
その他資産	84,328	83,923	83,480
繰延税金資産	46,239	62,729	46,850
貸倒引当金	△905	△762	△907
投資損失引当金	△2	—	△2
資産の部合計	1,110,456	1,068,665	1,106,262
負債の部			
保険契約準備金	880,114	860,664	870,632
支払備金	※4 126,114	※4 133,064	※4 127,557
責任準備金	※5 754,000	※5 727,599	※5 743,074
その他負債	24,715	32,787	28,965
未払法人税等	868	831	928
リース債務	—	38	—
資産除去債務	—	786	—
その他の負債	※2 23,847	31,130	28,037
退職給付引当金	684	499	416
賞与引当金	—	—	579
特別法上の準備金	911	1,571	1,246
価格変動準備金	911	1,571	1,246
負債の部合計	906,426	895,522	901,840
純資産の部			
株主資本			
資本金	47,328	47,328	47,328
資本剰余金			
資本準備金	40,303	40,303	40,303
その他資本剰余金	3	—	3
資本剰余金合計	40,307	40,303	40,307
利益剰余金			
利益準備金	7,492	7,492	7,492
その他利益剰余金	66,790	55,379	66,312
固定資産圧縮積立金	1,116	1,082	1,093
別途積立金	58,000	53,000	58,000
繰越利益剰余金	7,674	1,297	7,218
利益剰余金合計	74,283	62,872	73,805
自己株式	△4,944	—	※6 △4,948
株主資本合計	156,974	150,504	156,493
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	47,055	22,638	47,929
評価・換算差額等合計	47,055	22,638	47,929
純資産の部合計	204,029	173,142	204,422
負債及び純資産の部合計	1,110,456	1,068,665	1,106,262

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	187,373	198,476	392,708
保険引受収益	170,638	176,890	349,803
(うち正味収入保険料)	※1 154,945	※1 150,963	※1 312,666
(うち収入積立保険料)	6,849	6,772	13,663
(うち積立保険料等運用益)	4,041	3,667	7,729
(うち責任準備金戻入額)	※5 4,795	※5 15,474	※5 15,721
資産運用収益	16,253	21,087	42,046
(うち利息及び配当金収入)	※6 10,517	※6 10,107	※6 21,144
(うち有価証券売却益)	9,494	14,625	28,129
(うち積立保険料等運用益振替)	△4,041	△3,667	△7,729
その他経常収益	481	499	859
経常費用	180,994	191,908	382,649
保険引受費用	146,973	154,670	308,694
(うち正味支払保険金)	※2 94,546	※2 97,311	※2 196,965
(うち損害調査費)	9,110	9,102	18,051
(うち諸手数料及び集金費)	※3 26,701	※3 26,287	※3 54,146
(うち満期返戻金)	16,179	16,145	37,537
(うち支払備金繰入額)	※4 306	※4 5,507	※4 1,749
資産運用費用	6,854	8,177	17,746
(うち有価証券売却損)	2,790	3,812	10,203
(うち有価証券評価損)	3,409	3,141	5,153
営業費及び一般管理費	26,532	28,398	55,374
その他経常費用	634	662	834
(うち支払利息)	0	0	0
経常利益	6,378	6,568	10,059
特別利益	71	25	241
特別損失	1,358	9,422	6,707
特別法上の準備金繰入額	303	325	638
価格変動準備金繰入額	303	325	638
その他	※8 1,054	※8 9,097	※8 6,069
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	5,091	△2,829	3,592
法人税及び住民税	1,492	82	1,578
法人税等調整額	60	△1,559	△1,045
法人税等合計	1,552	△1,477	532
中間純利益又は中間純損失(△)	3,538	△1,352	3,060

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	47,328	47,328	47,328
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	47,328	47,328	47,328
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	40,303	40,303	40,303
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	40,303	40,303	40,303
その他資本剰余金			
前期末残高	3	3	3
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	△4,948	—
自己株式の処分	—	—	0
負のその他資本剰余金の振替	—	4,944	—
当中間期変動額合計	—	△3	0
当中間期末残高	3	—	3
資本剰余金合計			
前期末残高	40,307	40,307	40,307
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	△4,948	—
自己株式の処分	—	—	0
負のその他資本剰余金の振替	—	4,944	—
当中間期変動額合計	—	△3	0
当中間期末残高	40,307	40,303	40,307
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	7,492	7,492	7,492
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	7,492	7,492	7,492
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金			
前期末残高	1,116	1,093	1,116
当中間期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△11	△22
当中間期変動額合計	—	△11	△22
当中間期末残高	1,116	1,082	1,093
別途積立金			
前期末残高	68,000	58,000	68,000
当中間期変動額			
別途積立金の取崩	△10,000	△5,000	△10,000
当中間期変動額合計	△10,000	△5,000	△10,000
当中間期末残高	58,000	53,000	58,000

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	△2,827	7,218	△2,827
当中間期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩	—	11	22
別途積立金の取崩	10,000	5,000	10,000
剰余金の配当	△3,036	△4,636	△3,036
中間純利益又は中間純損失(△)	3,538	△1,352	3,060
負のその他資本剰余金の振替	—	△4,944	—
当中間期変動額合計	10,502	△5,921	10,046
当中間期末残高	7,674	1,297	7,218
利益剰余金合計			
前期末残高	73,781	73,805	73,781
当中間期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—
剰余金の配当	△3,036	△4,636	△3,036
中間純利益又は中間純損失(△)	3,538	△1,352	3,060
負のその他資本剰余金の振替	—	△4,944	—
当中間期変動額合計	502	△10,932	23
当中間期末残高	74,283	62,872	73,805
自己株式			
前期末残高	△4,938	△4,948	△4,938
当中間期変動額			
自己株式の取得	△6	—	△10
自己株式の消却	—	4,948	—
自己株式の処分	—	—	0
当中間期変動額合計	△6	4,948	△9
当中間期末残高	△4,944	—	△4,948
株主資本合計			
前期末残高	156,479	156,493	156,479
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,036	△4,636	△3,036
中間純利益又は中間純損失(△)	3,538	△1,352	3,060
自己株式の取得	△6	—	△10
自己株式の消却	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0
負のその他資本剰余金の振替	—	—	—
当中間期変動額合計	495	△5,988	13
当中間期末残高	156,974	150,504	156,493

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	27,885	47,929	27,885
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	19,170	△25,291	20,044
当中間期変動額合計	19,170	△25,291	20,044
当中間期末残高	47,055	22,638	47,929
評価・換算差額等合計			
前期末残高	27,885	47,929	27,885
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	19,170	△25,291	20,044
当中間期変動額合計	19,170	△25,291	20,044
当中間期末残高	47,055	22,638	47,929
純資産合計			
前期末残高	184,364	204,422	184,364
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,036	△4,636	△3,036
中間純利益又は中間純損失 (△)	3,538	△1,352	3,060
自己株式の取得	△6	—	△10
自己株式の処分	—	—	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	19,170	△25,291	20,044
当中間期変動額合計	19,665	△31,279	20,058
当中間期末残高	204,029	173,142	204,422

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	5,091	△2,829	3,592
減価償却費	1,586	1,769	3,285
支払備金の増減額(△は減少)	306	5,507	1,749
責任準備金の増減額(△は減少)	△4,795	△15,474	△15,721
貸倒引当金の増減額(△は減少)	61	△145	63
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△0	△2	△0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	347	82	79
賞与引当金の増減額(△は減少)	△580	△579	△0
価格変動準備金の増減額(△は減少)	303	325	638
利息及び配当金収入	△10,517	△10,107	△21,144
有価証券関係損益(△は益)	△3,337	△7,483	△11,094
支払利息	0	0	0
為替差損益(△は益)	△192	11	△223
有形固定資産関係損益(△は益)	0	140	40
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△4,001	△311	△6,724
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	177	3,651	3,521
その他	△6,874	8,778	1,125
小計	△22,425	△16,668	△40,813
利息及び配当金の受取額	11,122	10,735	22,002
利息の支払額	△0	△0	△0
経営統合関連費用の支出額	△982	△7,485	△4,499
法人税等の支払額	△1,726	△472	△2,173
法人税等の還付額	2,919	759	2,937
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,093	△13,131	△22,546
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)	285	△3,212	810
有価証券の取得による支出	△138,834	△216,412	△303,504
有価証券の売却・償還による収入	145,021	223,797	317,607
貸付けによる支出	△1,674	△1,702	△2,718
貸付金の回収による収入	4,001	2,486	6,882
資産運用活動計	8,798	4,955	19,077
営業活動及び資産運用活動計	△2,295	△8,175	△3,468
有形固定資産の取得による支出	△1,544	△3,475	△3,749
有形固定資産の売却による収入	154	61	258
その他	△0	6,902	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,407	8,443	15,586
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出	△2	—	△6
自己株式の売却による収入	—	—	0
自己株式の取得による支出	△6	—	△10
配当金の支払額	△3,036	△4,636	△3,036
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,045	△4,636	△3,052
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	△6	△3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△6,737	△9,330	△10,015
現金及び現金同等物の期首残高	56,208	46,193	56,208
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 49,471	※1 36,863	※1 46,193

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。 (4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <hr/> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 同 左 (2) 同 左 (3) 同 左 (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <hr/> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 同 左</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 同 左 (2) 同 左 (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。 (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度末より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日 最終改正）を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。これによる当事業年度末の財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 同 左</p>

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産の所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p>資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、中間会計期間末における損失見込額を計上しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p>資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <hr/> <p>(4) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <hr/> <p>(3) 価格変動準備金 同 左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度末より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 同 左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>7. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 その他有価証券の為替変動リスクのヘッジについては、時価ヘッジの方法によっております。この時価ヘッジにより、ヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は金融派生商品費用に計上しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替変動リスクのヘッジについては、為替予約取引をヘッジ手段とし、外貨建の債券の一部をヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建の債券の為替変動リスクを減殺する目的で個別ヘッジによっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>9. 税効果会計に関する事項 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>10. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>7. リース取引の処理方法 同 左</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>	<p>7. リース取引の処理方法 同 左</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」の適用)</p> <p>当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益が117百万円減少し、税引前中間純損失が285百万円増加しております。</p>	—

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
—	<p>(中間キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分しておりましたデリバティブ取引におけるキャッシュ・フローは、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との経営統合により表示方法の平仄を合わせるため、当中間会計期間より「投資活動におけるキャッシュ・フロー」に区分しております。</p>

【追加情報】

<p>前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(経営統合に関する合意)</p> <p>当社は、平成21年 1月23日の公表内容に基づき、経営統合に関する協議を進め、本年 9月30日、あいおい損害保険株式会社（以下「あいおい損保」）及び三井住友海上グループ（三井住友海上グループホールディングス株式会社（以下「三井住友海上HD」）及び三井住友海上火災保険株式会社）と、最終合意に至り、株主総会の承認と関係当局の認可等を前提として、あいおい損保、三井住友海上HDとの間で株式交換契約、あいおい損保との間で合併契約を締結いたしました。</p> <p>株式交換契約及び合併契約の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換及び合併の目的</p> <p>① 株式交換の目的</p> <p>スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上の実現を目的とするものであります。</p> <p>② 合併の目的</p> <p>当社、あいおい損保及び三井住友海上HDとの間の株式交換による経営統合により実現する新たな保険・金融グループの中核会社としてグループ企業価値の向上を追求するため、当社及びあいおい損保の強みを発揮し、お客さまからの確かな信頼を基に発展することを目的とするものであります。</p> <p>(2) 株式交換及び合併の方法</p> <p>① 株式交換の方法</p> <p>当社及びあいおい損保は、三井住友海上HDを株式交換完全親会社とし、それぞれ自らを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、三井住友海上HDの完全子会社となります。</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>② 合併の方法 当社及びあいおい損保は、あいおい損保を合併存続会社とし、当社を合併消滅会社とする合併を行い、当社は解散いたします。</p> <p>(3) 株式交換及び合併の期日（効力発生日） 株式交換期日を平成22年 4月 1日、合併期日を平成22年10月 1日といたします。</p> <p>(4) 株式交換及び合併に係る割当ての内容</p> <p>① 株式交換に係る割当ての内容 株式交換に際して、当社の普通株式 1株に対して三井住友海上HDの普通株式0.191株が割当交付され、あいおい損保の普通株式 1株に対して三井住友海上HDの普通株式 0.190株が割当交付されます。</p> <p>② 合併に係る割当ての内容 合併は、当社及びあいおい損保がともに三井住友海上HD（株式交換に際して、商号を「MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社」に変更予定）の完全子会社となった後に行われるため、合併に際して、あいおい損保から当社の株主に対して、あいおい損保の株式その他の金銭等は割当交付されません。</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(5) 株式交換の割当ての内容の算定根拠</p> <p>当社、あいおい損保及び三井住友海上HDは、株式交換比率の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、当社はゴールドマン・サックス証券株式会社（以下「ゴールドマン・サックス」）に対し、あいおい損保は野村証券株式会社（以下「野村証券」）及びモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「モルガン・スタンレー」）に対し、三井住友海上HDは日興シティグループ証券株式会社（現シティグループ証券株式会社。以下「シティグループ」）に対し、それぞれ自らが当事者となる経営統合に係る株式交換比率の算定を依頼いたしました。</p> <p>当社はゴールドマン・サックスによる算定結果を参考に、あいおい損保は野村証券及びモルガン・スタンレーによる算定結果を参考に、三井住友海上HDはシティグループによる算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、3社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。</p> <p>また、当社はゴールドマン・サックスから、あいおい損保は野村証券及びモルガン・スタンレーから、三井住友海上HDはシティグループから、それぞれ自らが当事者となる株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の評価を受けております。</p>		

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>(6) 株式交換完全親会社及び合併存続会社の概要</p> <p>① 株式交換完全親会社</p> <table border="1" data-bbox="156 301 572 596"> <tr> <td data-bbox="156 301 308 519">商号</td> <td data-bbox="308 301 572 519">MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 (現：三井住友海上グループホールディングス株式会社)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="156 519 308 554">資本金</td> <td data-bbox="308 519 572 554">100,000百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="156 554 308 596">事業の内容</td> <td data-bbox="308 554 572 596">保険持株会社</td> </tr> </table> <p>② 合併存続会社</p> <table border="1" data-bbox="156 657 572 880"> <tr> <td data-bbox="156 657 308 803">商号</td> <td data-bbox="308 657 572 803">あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (現：あいおい損害保険株式会社)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="156 803 308 838">資本金</td> <td data-bbox="308 803 572 838">100,005百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="156 838 308 880">事業の内容</td> <td data-bbox="308 838 572 880">損害保険事業</td> </tr> </table>	商号	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 (現：三井住友海上グループホールディングス株式会社)	資本金	100,000百万円	事業の内容	保険持株会社	商号	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (現：あいおい損害保険株式会社)	資本金	100,005百万円	事業の内容	損害保険事業		
商号	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 (現：三井住友海上グループホールディングス株式会社)													
資本金	100,000百万円													
事業の内容	保険持株会社													
商号	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (現：あいおい損害保険株式会社)													
資本金	100,005百万円													
事業の内容	損害保険事業													

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は60,055百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産は有価証券5,286百万円であります。また、担保付き債務はその他の負債に含まれる借入金3百万円であります。</p> <p>※3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は32百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、延滞債権額は282百万円であります。</p> <p>なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は60,979百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産は有価証券1,406百万円であります。</p> <p>これは、再保険取引信用状発行の担保として差し入れているものであります。</p> <p>※3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は42百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、延滞債権額は256百万円であります。</p> <p>なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は60,857百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産は有価証券1,413百万円であります。</p> <p>これは、再保険取引信用状発行の担保として差し入れているものであります。</p> <p>※3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は23百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、延滞債権額は310百万円であります。</p> <p>なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																																										
<p>(3) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は315百万円であります。</p> <p>※4. 支払備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">126,719</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">10,272</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">116,447</td> </tr> <tr> <td>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">9,666</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">126,114</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	126,719	同上にかかる出再支払備金	10,272	<hr/>		差引(イ)	116,447	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	9,666	<hr/>		計(イ+ロ)	126,114	<p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は299百万円であります。</p> <p>※4. 支払備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">138,340</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">14,875</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">123,465</td> </tr> <tr> <td>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">9,599</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">133,064</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	138,340	同上にかかる出再支払備金	14,875	<hr/>		差引(イ)	123,465	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	9,599	<hr/>		計(イ+ロ)	133,064	<p>(3) 同左</p> <p>(4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は37百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は370百万円であります。</p> <p>※4. 支払備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">128,849</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">10,980</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">117,868</td> </tr> <tr> <td>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">9,688</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">127,557</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	128,849	同上にかかる出再支払備金	10,980	<hr/>		差引(イ)	117,868	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	9,688	<hr/>		計(イ+ロ)	127,557
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	126,719																																											
同上にかかる出再支払備金	10,272																																											
<hr/>																																												
差引(イ)	116,447																																											
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	9,666																																											
<hr/>																																												
計(イ+ロ)	126,114																																											
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	138,340																																											
同上にかかる出再支払備金	14,875																																											
<hr/>																																												
差引(イ)	123,465																																											
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	9,599																																											
<hr/>																																												
計(イ+ロ)	133,064																																											
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	128,849																																											
同上にかかる出再支払備金	10,980																																											
<hr/>																																												
差引(イ)	117,868																																											
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	9,688																																											
<hr/>																																												
計(イ+ロ)	127,557																																											

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※5. 責任準備金の内訳 (百万円)</p> <p>普通責任準備金(出再 責任準備金控除前) 279,690</p> <p>同上にかかる出再責任 準備金 19,273</p> <hr/> <p>差引(イ) 260,417</p> <p>払戻積立金(出再責任 準備金控除前) 281,341</p> <p>同上にかかる出再責任 準備金 0</p> <hr/> <p>差引(ロ) 281,340</p> <p>その他の責任準備金 (ハ) 212,242</p> <hr/> <p>計(イ+ロ+ハ) 754,000</p>	<p>※5. 責任準備金の内訳 (百万円)</p> <p>普通責任準備金(出再 責任準備金控除前) 281,567</p> <p>同上にかかる出再責任 準備金 18,124</p> <hr/> <p>差引(イ) 263,442</p> <p>払戻積立金(出再責任 準備金控除前) 263,263</p> <p>同上にかかる出再責任 準備金 1</p> <hr/> <p>差引(ロ) 263,262</p> <p>その他の責任準備金 (ハ) 200,894</p> <hr/> <p>計(イ+ロ+ハ) 727,599</p>	<p>※5. 責任準備金の内訳 (百万円)</p> <p>普通責任準備金(出再 責任準備金控除前) 289,426</p> <p>同上にかかる出再責任 準備金 22,735</p> <hr/> <p>差引(イ) 266,691</p> <p>払戻積立金(出再責任 準備金控除前) 269,765</p> <p>同上にかかる出再責任 準備金 0</p> <hr/> <p>差引(ロ) 269,764</p> <p>その他の責任準備金 (ハ) 206,618</p> <hr/> <p>計(イ+ロ+ハ) 743,074</p> <p>※6. 取締役会決議後、消却手続を 完了していない自己株式は、次 のとおりであります。</p> <p>自己株式の 帳簿価額 4,948百万円</p> <p>種類 普通株式</p> <p>株式数 10,517千株</p> <p>なお、平成22年3月26日開催 の取締役会決議に従い、平成22 年4月1日にすべての自己株式 の消却を実施しております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
※ 1. 正味収入保険料の内訳 (百万円) 収入保険料 194,235 支払再保険料 39,289 差引 154,945	※ 1. 正味収入保険料の内訳 (百万円) 収入保険料 191,629 支払再保険料 40,666 差引 150,963	※ 1. 正味収入保険料の内訳 (百万円) 収入保険料 391,256 支払再保険料 78,589 差引 312,666
※ 2. 正味支払保険金の内訳 (百万円) 支払保険金 124,213 回収再保険金 29,666 差引 94,546	※ 2. 正味支払保険金の内訳 (百万円) 支払保険金 126,193 回収再保険金 28,882 差引 97,311	※ 2. 正味支払保険金の内訳 (百万円) 支払保険金 254,157 回収再保険金 57,192 差引 196,965
※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 (百万円) 支払諸手数料及び集金 費 31,063 出再保険手数料 4,362 差引 26,701	※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 (百万円) 支払諸手数料及び集金 費 30,196 出再保険手数料 3,909 差引 26,287	※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 (百万円) 支払諸手数料及び集金 費 62,803 出再保険手数料 8,657 差引 54,146
※ 4. 支払備金繰入額(△は支払備金 戻入額)の内訳 (百万円) 支払備金繰入額(出再 支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を 除く) △3,575 同上にかかる出再支払 備金繰入額 △4,137 差引(イ) 562 地震保険および自動車 損害賠償責任保険にか かる支払備金繰入額 (ロ) △256 計(イ+ロ) 306	※ 4. 支払備金繰入額(△は支払備金 戻入額)の内訳 (百万円) 支払備金繰入額(出再 支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を 除く) 9,490 同上にかかる出再支払 備金繰入額 3,894 差引(イ) 5,596 地震保険および自動車 損害賠償責任保険にか かる支払備金繰入額 (ロ) △89 計(イ+ロ) 5,507	※ 4. 支払備金繰入額(△は支払備金 戻入額)の内訳 (百万円) 支払備金繰入額(出再 支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を 除く) △1,445 同上にかかる出再支払 備金繰入額 △3,429 差引(イ) 1,983 地震保険および自動車 損害賠償責任保険にか かる支払備金繰入額 (ロ) △234 計(イ+ロ) 1,749
※ 5. 責任準備金繰入額(△は責任準備 金戻入額)の内訳 (百万円) 普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除 前) 1,154 同上にかかる出再責任 準備金繰入額 △2,226 差引(イ) 3,381 払戻積立金繰入額(出 再責任準備金控除前) △6,304 同上にかかる出再責任 準備金繰入額 0 差引(ロ) △6,304 その他の責任準備金繰 入額(ハ) △1,872 計(イ+ロ+ハ) △4,795	※ 5. 責任準備金繰入額(△は責任準備 金戻入額)の内訳 (百万円) 普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除 前) △7,859 同上にかかる出再責任 準備金繰入額 △4,610 差引(イ) △3,248 払戻積立金繰入額(出 再責任準備金控除前) △6,501 同上にかかる出再責任 準備金繰入額 0 差引(ロ) △6,501 その他の責任準備金繰 入額(ハ) △5,724 計(イ+ロ+ハ) △15,474	※ 5. 責任準備金繰入額(△は責任準備 金戻入額)の内訳 (百万円) 普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除 前) 10,890 同上にかかる出再責任 準備金繰入額 1,234 差引(イ) 9,655 払戻積立金繰入額(出 再責任準備金控除前) △17,880 同上にかかる出再責任 準備金繰入額 0 差引(ロ) △17,880 その他の責任準備金繰 入額(ハ) △7,496 計(イ+ロ+ハ) △15,721

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																										
<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳 (百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>預貯金利息</td><td>9</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>0</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>9,578</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>402</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>409</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>116</td></tr> <tr><td>計</td><td>10,517</td></tr> </table> <p>7. 時価ヘッジによるヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は、金融派生商品費用に計上しております。なお、上記相殺前のヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損失の額は2,331百万円、ヘッジ手段である為替予約取引による利益の額は1,869百万円であります。</p> <p>※8. 特別損失のその他は、固定資産処分損71百万円及び経営統合関連費用982百万円であります。</p>	預貯金利息	9	コールローン利息	0	有価証券利息・配当金	9,578	貸付金利息	402	不動産賃貸料	409	その他利息・配当金	116	計	10,517	<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳 (百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>預貯金利息</td><td>7</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>0</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>9,223</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>364</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>406</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>104</td></tr> <tr><td>計</td><td>10,107</td></tr> </table> <p>7. 時価ヘッジによるヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は、金融派生商品費用に計上しております。なお、上記相殺前のヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損失の額は7,586百万円、ヘッジ手段である為替予約取引による利益の額は7,166百万円であります。</p> <p>※8. 特別損失のその他の主なものは、経営統合関連費用8,764百万円であります。</p>	預貯金利息	7	コールローン利息	0	有価証券利息・配当金	9,223	貸付金利息	364	不動産賃貸料	406	その他利息・配当金	104	計	10,107	<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳 (百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>預貯金利息</td><td>18</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>2</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>19,316</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>786</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>761</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>259</td></tr> <tr><td>計</td><td>21,144</td></tr> </table> <p>7. 時価ヘッジによるヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は、金融派生商品費用に計上しております。なお、上記相殺前のヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損失の額は1,772百万円、ヘッジ手段である為替予約取引による利益の額は1,009百万円であります。</p> <p>※8. 特別損失のその他の主なものは、経営統合関連費用5,788百万円であります。</p>	預貯金利息	18	コールローン利息	2	有価証券利息・配当金	19,316	貸付金利息	786	不動産賃貸料	761	その他利息・配当金	259	計	21,144
預貯金利息	9																																											
コールローン利息	0																																											
有価証券利息・配当金	9,578																																											
貸付金利息	402																																											
不動産賃貸料	409																																											
その他利息・配当金	116																																											
計	10,517																																											
預貯金利息	7																																											
コールローン利息	0																																											
有価証券利息・配当金	9,223																																											
貸付金利息	364																																											
不動産賃貸料	406																																											
その他利息・配当金	104																																											
計	10,107																																											
預貯金利息	18																																											
コールローン利息	2																																											
有価証券利息・配当金	19,316																																											
貸付金利息	786																																											
不動産賃貸料	761																																											
その他利息・配当金	259																																											
計	21,144																																											

(中間株主資本等変動計算書関係)

I. 前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増 加株式数(千株)	当中間会計期間減 少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	390,055	—	—	390,055
合計	390,055	—	—	390,055
自己株式				
普通株式(注)	10,495	14	—	10,510
合計	10,495	14	—	10,510

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加14千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,036百万円	8円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

II. 当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増 加株式数(千株)	当中間会計期間減 少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	390,055	—	10,517	379,538
合計	390,055	—	10,517	379,538
自己株式				
普通株式(注2)	10,517	—	10,517	—
合計	10,517	—	10,517	—

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少10,517千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,517千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,036百万円	8円	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年6月29日 取締役会	普通株式	150百万円	0.39円	—	平成22年7月2日
平成22年8月12日 取締役会	普通株式	1,450百万円	3.82円	—	平成22年8月13日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

Ⅲ. 前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	390,055	—	—	390,055
合計	390,055	—	—	390,055
自己株式				
普通株式（注1）（注2）	10,495	23	1	10,517
合計	10,495	23	1	10,517

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,036百万円	8円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,036百万円	利益剰余金	8円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円) 現金及び預貯金 29,281 コールローン 20,800 預入期間が3か月を 超える定期預金 $\Delta 610$ 現金及び現金同等物 <u>49,471</u> 2. 投資活動によるキャッシュ・フ ローには、保険事業に係る資産運 用業務から生じるキャッシュ・フ ローを含んでおります。	※1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円) 現金及び預貯金 40,160 預入期間が3か月を 超える定期預金 $\Delta 3,297$ 現金及び現金同等物 <u>36,863</u> 2. 同左	※1. 現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円) 現金及び預貯金 28,378 コールローン 17,900 預入期間が3か月を 超える定期預金 $\Delta 85$ 現金及び現金同等物 <u>46,193</u> 2. 同左

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
重要性に乏しいため記載を省略し ております。	1. ファイナンス・リース取引 重要性に乏しいため記載を省略 しております。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち、解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 62百万円 1年超 345百万円 合計 408百万円	1. ファイナンス・リース取引 同左 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち、解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 35百万円 1年超 377百万円 合計 413百万円

(金融商品関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注2)参照)。

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	40,160	40,160	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	4	4	0
その他有価証券	776,833	776,833	—
(3) 貸付金	35,837		
貸倒引当金(*1)	△192		
	35,645	36,077	431
資産計	852,645	853,077	431
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(836)	(836)	—
デリバティブ取引計	(836)	(836)	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

これらは短期間で決済されるため、時価は中間貸借対照表計上額にほぼ等しいことから、当該中間貸借対照表計上額によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、日本証券業協会発表の売買参考統計値、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資事業組合については、組合財務諸表に記載された1口当たりの純資産価額によっております。

(3) 貸付金

貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、貸付先の信用状態が与信実行後大きく変動しない限り、時価は中間貸借対照表計上額と近似していることから、当該中間貸借対照表計上額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を国債の利回りに信用スプレッド等を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、貸付金のうち保険約款貸付については、短期の貸付金であり、時価は中間貸借対照表計上額と近似しているものと想定されるため、当該中間貸借対照表計上額を時価としております。

また、破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における中間貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。破綻先債権及び実質破綻先債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における中間貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約取引に係る時価の算定は、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、上表に含まれておりません。

非上場株式等（中間貸借対照表計上額11,057百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象としておりません。

前事業年度末（平成22年3月31日）

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	28,378	28,378	—
(2) コールローン	17,900	17,900	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	8	8	0
その他有価証券	828,047	828,047	—
(4) 貸付金	36,621		
貸倒引当金 (*1)	△194		
	36,427	36,693	265
資産計	910,762	911,027	265
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	96	96	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(717)	(717)	—
デリバティブ取引計	(621)	(621)	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

これらは短期間で決済されるため、時価は貸借対照表計上額にほぼ等しいことから、当該貸借対照表計上額によっております。

(2) コールローン

これらは短期間で決済されるため、時価は貸借対照表計上額にほぼ等しいことから、当該貸借対照表計上額によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、日本証券業協会発表の売買参考統計値、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資事業組合については、組合財務諸表に記載された1口当たりの純資産価額によっております。

(4) 貸付金

貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、貸付先の信用状態が与信実行後大きく変動しない限り、時価は貸借対照表計上額と近似していることから、当該貸借対照表計上額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を国債の利回りに信用スプレッド等を上乘せした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、貸付金のうち保険約款貸付については、短期の貸付金であり、時価は貸借対照表計上額と近似しているものと想定されるため、当該貸借対照表計上額を時価としております。

また、破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。破綻先債権及び実質破綻先債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

市場取引の先物取引に係る時価の算定は、取引所の価格によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約取引に係る時価の算定は、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、上表に含まれておりません。

非上場株式等（貸借対照表計上額8,702百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	326,451	331,297	4,846
株式	206,710	288,789	82,079
外国証券	206,700	192,403	△14,297
その他	4,778	6,027	1,248
合計	744,641	818,518	73,876

(注) その他有価証券で時価のあるものについて、3,399百万円の減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、当中間会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているものを全て減損処理の対象としております。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

公社債 12百万円

(2) 子会社株式及び関連会社株式

株式 235百万円

外国証券 2,539百万円

(3) その他有価証券

公社債 2百万円

株式 6,331百万円

外国証券 7,795百万円

その他 1百万円

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

種類		中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	4	4	0
	小計	4	4	0
合計		4	4	0

2. 子会社株式及び関連会社株式

中間貸借対照表計上額は子会社株式2,751百万円、関連会社株式25百万円となっております。これらは非上場株式のため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価と中間貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。

3. その他有価証券

種類		中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	282,887	274,487	8,399
	株式	190,936	146,568	44,368
	外国証券	84,097	80,833	3,263
	その他	1,185	1,108	77
	小計	559,106	502,998	56,108
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	4,557	4,862	△305
	株式	69,198	74,435	△5,237
	外国証券	137,337	152,095	△14,758
	その他	6,633	7,863	△1,229
	小計	217,727	239,257	△21,530
合計		776,833	742,255	34,578

(注) 非上場株式等（中間貸借対照表計上額 8,281百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

4. 当中間会計期間中に減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、その他有価証券について3,141百万円（うち、株式3,138百万円、公社債2百万円）減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、当中間会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているもの、及び、非上場株式のうち発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%以上低下しているものを全て減損処理の対象としております。

前事業年度末（平成22年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

種類		貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	公社債	8	8	0
	小計	8	8	0
合計		8	8	0

2. 子会社株式及び関連会社株式

貸借対照表計上額は子会社株式2,774百万円、関連会社株式5百万円となっております。これらは非上場株式のため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価と貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。

3. その他有価証券

種類		貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	257,641	252,828	4,813
	株式	271,568	189,825	81,743
	外国証券	94,262	91,006	3,255
	その他	9,643	7,735	1,908
	小計	633,115	541,395	91,720
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	43,253	43,933	△680
	株式	25,500	27,726	△2,226
	外国証券	125,400	138,987	△13,587
	その他	778	786	△8
	小計	194,931	211,434	△16,502
合計		828,047	752,829	75,217

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 5,922百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券について5,153百万円（うち、株式5,026百万円、外国証券127百万円）減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、当事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているもの、及び、非上場株式のうち発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%以上低下しているものを全て減損処理の対象としております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前中間会計期間末（平成21年9月30日）、当中間会計期間末（平成22年9月30日）及び前事業年度末（平成22年3月31日）

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前中間会計期間末（平成21年9月30日）、当中間会計期間末（平成22年9月30日）及び前事業年度末（平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株式	株式先物取引			
	買建	3,871	3,834	△36
合計		—	—	△36

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(参考) 上記以外で時価ヘッジを適用しているものは以下のとおりであります。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	119,610	115,193	4,416
合計		—	—	4,416

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価ヘッジ	為替予約取引	その他有価証券			
	売建				
	米ドル		30,075	—	540
	ユーロ		33,931	—	△1,147
	英ポンド		16,993	—	△46
	カナダドル		1,621	—	△16
	豪ドル	2,339	—	△165	
合計			—	—	△836

(注) 時価の算定は先物為替相場によっております。

前事業年度末（平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	3,645	—	44	44
合 計		—	—	44	44

(注) 時価の算定は取引所の価格によっております。なお、同欄の金額は「期末に決済したものとみなした場合の決済差額」を記載しております。

(2) 債券関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引 売建	6,963	—	52	52
合 計		—	—	52	52

(注) 時価の算定は取引所の価格によっております。なお、同欄の金額は「期末に決済したものとみなした場合の決済差額」を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証 券			
	米ドル		28,949	—	△641
	ユーロ		33,114	—	307
	英ポンド		15,690	—	87
	カナダドル		3,638	—	△144
	豪ドル		7,341	—	△291
	デンマーククローネ		1,587	—	△35
合 計			—	—	△717

(注) 時価の算定は先物為替相場によっております。なお、同欄の金額は、前事業年度までは「期末の先物為替相場に基づく評価金額」を記載しておりましたが、当事業年度は「期末に決済したものとみなした場合の決済差額」としております。

(持分法損益等)

前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

重要性に乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

重要性に乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

重要性に乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当社は、損害保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車 損害賠償 責任	その他	合計
外部顧客への売上高	18,729	2,274	14,363	81,706	14,925	18,963	150,963

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高（正味収入保険料）

中間損益計算書の売上高（正味収入保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料）に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 537.56円 1株当たり中間純利益金額 9.32円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 456.19円 1株当たり中間純損失金額 3.56円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、1株当 たり中間純損失であり、また、潜在 株式が存在しないため記載しており ません。	1株当たり純資産額 538.60円 1株当たり当期純利益金額 8.06円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△)(百万円)	3,538	△1,352	3,060
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)(百万円)	3,538	△1,352	3,060
普通株式の期中平均株式数(千株)	379,554	379,538	379,548

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 平成21年9月30日	当中間会計期間末 平成22年9月30日	前事業年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	204,029	173,142	204,422
純資産の部の合計額から控除する金 額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	204,029	173,142	204,422
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の 数(千株)	379,545	379,538	379,538

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>当社は、平成21年 9月30日にあいおい損害保険株式会社との間で締結され、平成21年12月22日開催の臨時株主総会で承認を受けた合併契約に基づき、平成22年10月 1日をもってあいおい損害保険株式会社と合併いたしました。</p>	<p>当社は、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成21年 9月30日、あいおい損害保険株式会社（以下「あいおい損保」）、三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）との間で株式交換契約、あいおい損保との間で合併契約を締結いたしました。</p> <p>当該株式交換契約は、平成21年12月22日開催の当社、あいおい損保及び三井住友海上グループホールディングス株式会社の臨時株主総会においてそれぞれ承認可決されるとともに、関係当局の認可等を受け、当社及びあいおい損保は、平成22年 4月 1日、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、それぞれ自らを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、同社の完全子会社となりました。</p> <p>また、当該合併契約につきましても、平成21年12月22日開催の当社及びあいおい損保の臨時株主総会においてそれぞれ承認可決され、当社及びあいおい損保は、合併期日を平成22年10月 1日、あいおい損保を合併存続会社、当社を合併消滅会社とする合併を行い、当社は解散する予定としております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第67期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

平成22年6月30日 近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日 近畿財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成22年4月1日 近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年5月20日 近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月19日

ニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 順二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッセイ同和損害保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイ同和損害保険株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は、平成21年9月30日付けで、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、あいおい損害保険株式会社及び三井住友海上グループホールディングス株式会社との間で株式交換契約を、あいおい損害保険株式会社との間で合併契約を、それぞれ締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月17日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 道丹 久男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（旧社名 ニッセイ同和損害保険株式会社）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第68期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（旧社名 ニッセイ同和損害保険株式会社）の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年10月1日をもってあいおい損害保険株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。